



第195期 報告書

(2018年4月1日～2019年3月31日)

証券コード：7951

企業ミュージアム
「イノベーションロード」

ヤマハ株式会社

感動を・ともに・創る

私たちは
音・音楽を原点に培った技術と感性で
新たな感動と豊かな文化を
世界の人々とともに
創りつづけます

目次

- 01 企業理念
- 02 株主の皆さまへ
- 03 ■事業報告
 - 03 1. 企業集団の現況に関する事項
 - 18 2. 会社の株式に関する事項
 - 18 3. 会社の新株予約権等に関する事項
 - 19 4. 会社役員に関する事項
 - 24 5. 会計監査人の状況
 - 25 6. 業務の適正を確保するための体制
 - 27 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 29 ■連結計算書類
 - 29 連結貸借対照表
 - 30 連結損益計算書
 - 31 連結株主資本等変動計算書
- 32 ■計算書類
 - 32 貸借対照表
 - 33 損益計算書
 - 34 株主資本等変動計算書
- 35 ■監査報告書
 - 35 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)
 - 36 会計監査人の監査報告書(謄本)
 - 37 監査委員会の監査報告書(謄本)
 - 39 (ご参考)サステナビリティへの取り組み/トピックス
 - 42 株主メモ

株主の皆さまへ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループの第195期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度の業績は、楽器事業が牽引して堅調に推移し、売上高4,374億円、営業利益560億円、親会社株主に帰属する当期純利益438億円となり、営業利益は過去最高益となりました。その結果、第193期からスタートした3年間の中期経営計画「NEXT STAGE 12」において目標として掲げた売上高営業利益率12%を達成いたしました。

期末配当につきましては、1株につき30円とさせていただきますたく、第195期定時株主総会においてご提案申し上げたいと存じます。これにより、中間配当(1株につき30円)を加えた年間配当金は、1株につき前期より4円増配の60円となります。

また、株主の皆様への還元を進めるため、上限を500万株ないし200億円とする自己株式の取得を2019年2月5日開催の取締役会において決定

しました。第195期の取得株数は2,209千株、取得金額は11,933百万円であり、配当と自己株式取得を合算した株主総還元総額は22,777百万円、総還元性向は52.1%となります。

第196期からスタートした中期経営計画「Make Waves 1.0」においても、引き続き「『なくてはならない、個性輝く企業』になる」を中長期的に目指す姿として掲げ、顧客、社会との繋がりを強化し、新たな価値を創造することに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月
取締役
代表執行役社長

中田卓也



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

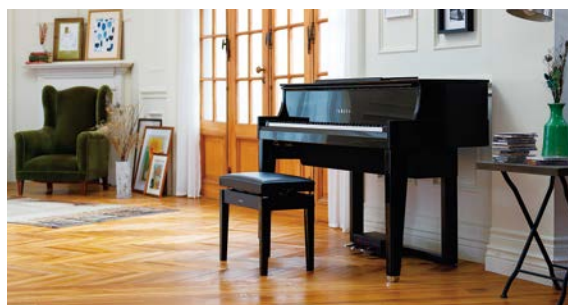
全般的事業の状況

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、世界経済全体としては、緩やかな成長が続いたものの米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等により先行きの不透明感が高まりました。個別の国や地域においては、米国は好調さを維持しましたが、欧州では景気が減速しました。また中国では経済成長の拡大は続いたものの、そのペースが鈍化しました。一方国内では個人消費の緩やかな回復が続きました。

このような環境の中で当社グループは、中期経営計画「NEXT STAGE 12」の最終年度として、重点施策である「個性際立つ商品の開発」、「お客様の拡大」、「持続的なコスト低減」、「グローバル事業運営の基盤強化」に引き続き取り組みました。

「個性際立つ商品の開発」につきましては、事業毎に分散していた技術者を、新たに稼働を始めたイノベーションセンターに集結させることで技術の融合を図り、新たな価値の創造に努めました。楽器事業では、ハイブリッドピアノ「AvantGrand」やトランスアコースティックギターの新モデル、音響機器事業では、アナログとデジタルの特長を生かしたネットワークターンテーブルや、クリアな音声での遠隔コミュニケーションを可能にするユニファイドコ

ミュニケーションスピーカーフォンなど、ヤマハならではのユニークな商品を発売いたしました。



ハイブリッドピアノ AvantGrand



ネットワークターンテーブル TT-N503

「お客様の拡大」につきましては、楽器事業では、新興国を中心に販売網や音楽教室の整備を進め、顧客接点の拡大を図りました。また、新興国での音楽教育支援活動による器楽教育の導入が順調に進み、生徒数が累計26万人となるまで展開が進みました。

音響機器事業では、社内人員体制を強化するとともに、協業パートナーである音響設備事業者数を大幅に増やし、新たな顧客の開拓に努めました。



新興国の子どもたちへの楽器教育導入

「持続的なコスト低減」につきましては、電子部品等の調達価格上昇によるコストアップをカバーしきれず、低減目標には届きませんでした。生産工程の再配置、間接業務の生産性向上などの施策を進めました。なお、インドの新工場は計画に沿って建設が進み、インド市場向けのポータブルキーボードの生産を開始しました。

「グローバル事業運営の基盤強化」につきましては、グローバル人材マネジメントの枠組み整備を進めたほか、ITグローバル3極体制の確立、グローバル物流システムの最適化への取組等を進めました。また、2019年4月1日からの国際財務報告基準(IFRS)への移行準備が整いました。

当連結会計年度の売上高は、楽器事業が好調に推移したことから、前期に対し44億49百万円(1.0%)増加の4,374億16百万円となりました。

営業利益は前期に対し71億97百万円(14.7%)増加の560億30百万円、経常利益は91億89百万円(18.7%)増加の584億23百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にヤマハ発動機株式会社株式の一部売却による投資有価証券売却益(特別利益)258億円を計上したことから、106億24百万円(19.5%)減少の437億53百万円となりました。なお、営業利益と経常利益は7期連続の増益となり、どちらも過去最高を更新しました。

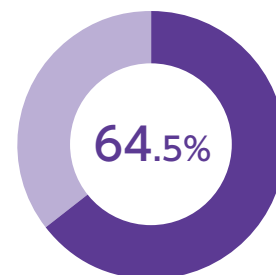
また、当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画「NEXT STAGE 12」において経営目標として掲げた「営業利益率12%」「ROE 10%水準」「EPS 200円水準」はいずれも達成しました。

楽器事業

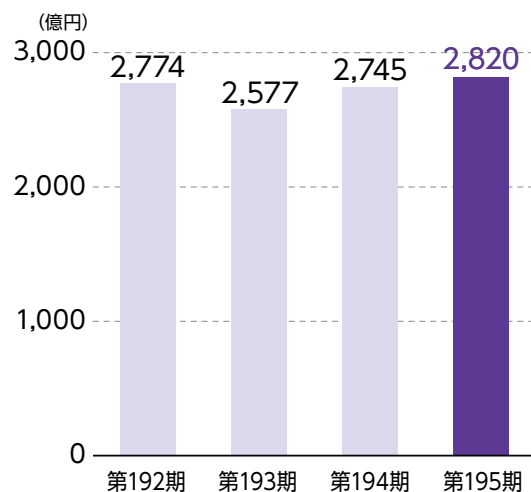
アコースティックピアノは中国での2桁成長が継続し販売の増加を牽引しました。デジタルピアノ及びギターは中国と北米で2桁の伸びを示したほか、管楽器も海外の全ての地域で売上げを増やすなど、全体として好調に推移しました。

以上により、当事業の売上高は、前期に対し75億6百万円(2.7%)増加の2,819億93百万円となりました。営業利益は、83億1百万円(24.0%)増加の429億45百万円となりました。

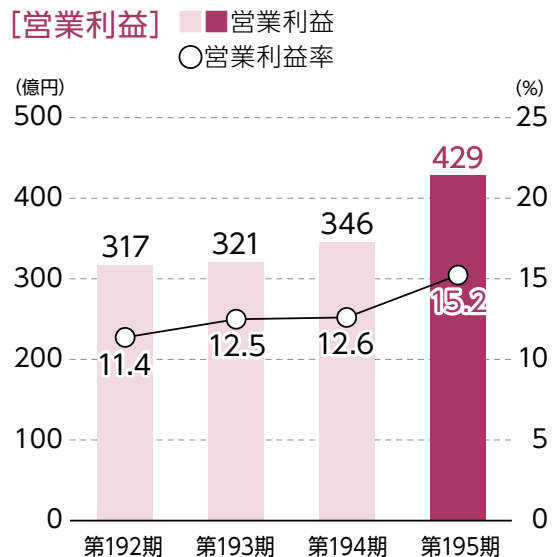
[売上高構成比率]



[売上高]



[営業利益]



※第193期より、防音事業を楽器事業から音響機器事業に変更しております。
上のグラフは、第192期も変更後の区分方法により作成して記載しております。



■ トランスアコースティック™ギター CG-TA

アンプに繋がなくても、ギターの生音にエフェクトをかけた演奏ができるトランスアコースティック™ギター。リバーブ、コーラスのエフェクトをかけることで、より心地よい音空間に包まれて、くつろぎながらいつまでも弾いていなくなる1本。



■ ショルダーキーボード sonogenic SHS-500

「弾きたい!」を一瞬で叶えるsonogenic「SHS-500」。スタイリッシュなショルダーキーボードタイプだから、アクティブな演奏を楽しむことも、外部音源とつないでコントロールすることも可能。エンターテインメント性に優れた新しいタイプのキーボード。



■ 電子ピアノ ARIUS YDP-164

インテリアに溶け込む演奏感を実現したコンパクトサイズ。ヤマハ最高峰のグランドピアノ「CFX」の響きを再現したサンプリング音など、音とタッチにこだわり、ワンランク上の弾き心地を実現した電子ピアノの定番モデル。



■ トランペット Xenoシリーズ

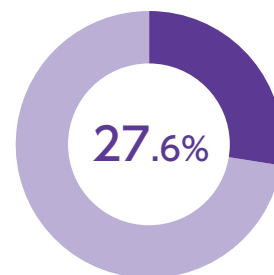
Xenoシリーズトランペットは、ヤマハのクラフトマンシップ、世界で活躍するアーティストたちの経験、技術、そして夢が総合的に結実。演奏者の求める理想の音楽表現に応えるために、進化し続けるXeno。

音響機器事業

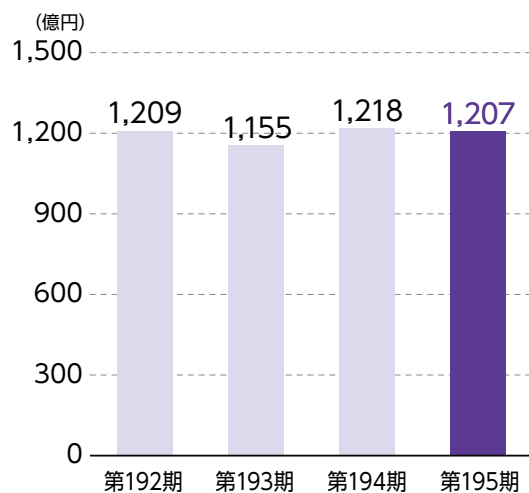
業務用音響機器の販売は全ての地域で堅調に推移しました。また国内の音響設備工事が売上げを伸ばしました。一方、オーディオ機器は北米等で販売が減少しました。

以上により、当事業の売上高は、前期に対し10億78百万円(0.9%)減少の1,207億10百万円となりました。営業利益は、97百万円(0.9%)減少の106億18百万円となりました。

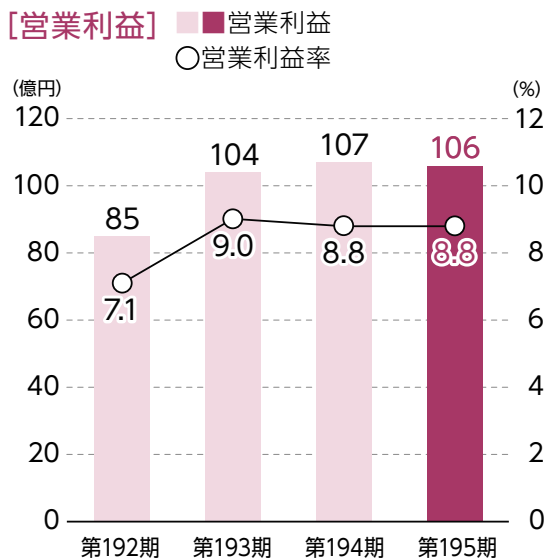
[売上高構成比率]



[売上高]



[営業利益]



※第193期より、防音事業を楽器事業から音響機器事業に変更しております。
上のグラフは、第192期も変更後の区分方法により作成して記載しております。



リバージュ

■ デジタルミキシングコンソール RIVAGE PM7

世界中の著名アーティストのコンサートで使われるフラッグシップモデル「RIVAGE PM10」の音質や操作性を継承、新たにDSPエンジンを内蔵することで、可搬性とスペース効率を高めたシステムをリーズナブルなコストで実現。



■ サウンドバー YAS-108

薄型テレビの前に手軽に置けるスリムなデザインながら、テレビ番組や映画などをサイズを越えた迫力ある音質で楽しめるサウンドバー。



■ ユニファイドコミュニケーション スピーカーフォン YVC-200

Web会議などの遠隔コミュニケーションのための“会話”の品質に着目したポータブルスピーカーフォン。マイク、スピーカーに加え音声信号処理を内蔵し、遠隔会議が利用可能なパソコンやスマートフォン、タブレットに接続するだけで、“まるで同僚とオフィスで会話しているような”クリアで快適な会話を実現。



■ ワイヤレススピーカー MusicCast 20

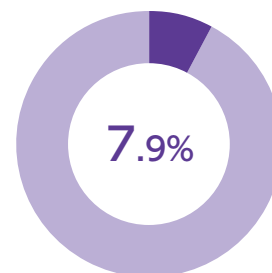
スマートフォンのアプリで直感的に操作ができ、ストリーミング音楽サービスなど様々な音楽を家庭内の好きな場所で楽しめる、MusicCast対応ワイヤレススピーカー。

部品・装置、その他の事業

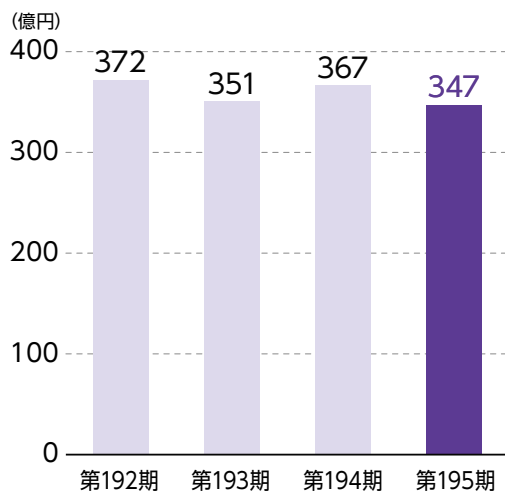
部品・装置事業は市況減速の影響を受け、販売が減少しました。

以上により、当事業の売上高は、前期に対し19億78百万円(5.4%)減少の347億13百万円となりました。営業利益は、10億7百万円(29.0%)減少の24億66百万円となりました。

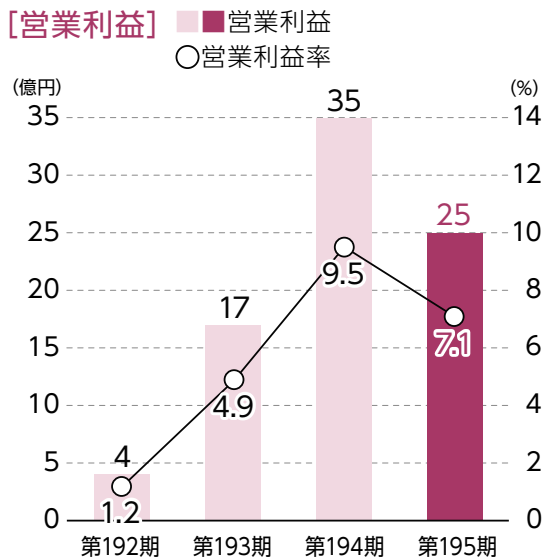
[売上高構成比率]



[売上高]



[営業利益]



※電子部品事業の規模が縮小したことに伴い、第193期より同事業を部品・装置、その他の事業に含めております。
上のグラフは、第192期も変更後の区分方法により作成して記載しております。



■ 基板検査装置 MR262-A

スマートフォンに欠かせないプリント基板やタッチパネルセンサーフィルムに対して、回路の導通／絶縁検査を行う装置。独自技術により、基板検査の信頼性向上に大きな効果を発揮。



■ 自動車用内装部品

伝統の木材加工、塗装技術に加え、本木化粧材の調色・賦形、さらに精密成形技術によって金属・樹脂部品と同等の組み付けを可能に。室内全体をコーディネートした斬新かつ華やかな意匠の提案で、高級車内装部品として高評価。



(写真はレクサスLS500h“Version L”の内装)

(2) 設備投資の状況

事業区分	投資額(百万円)	前期比増減率(%)	構成比率(%)
楽器事業	11,972	△35.8	75.0
音響機器事業	2,834	△32.1	17.8
部品・装置、その他の事業	1,150	△35.5	7.2
合計	15,956	△35.1	100.0

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年3月末で終了した「NEXT STAGE 12」に続き、2019年4月からの3年間を対象とした新たな中期経営計画「Make Waves 1.0」を策定しました。

① 環境認識

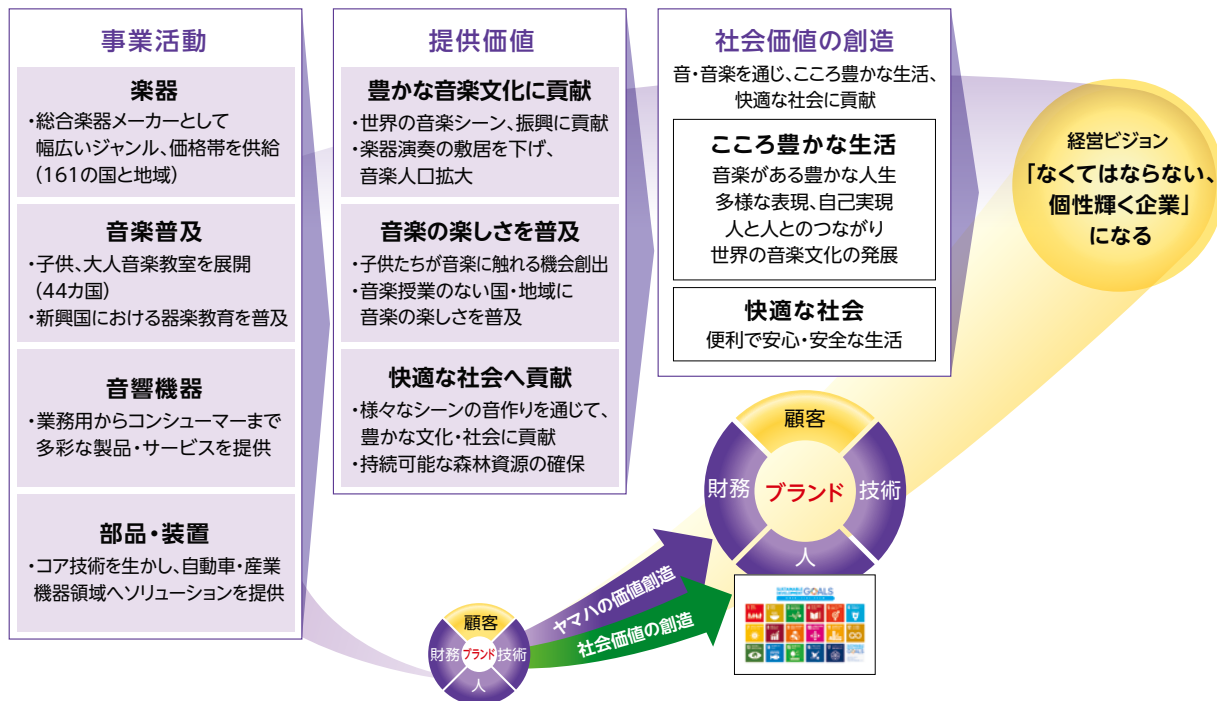
デジタル化の加速により、産業構造が急激に変化する一方、お客様とのより緊密な繋がりが可能になります。またAIやIoTで利便性が格段に高まると同時に、より精神的な満足や本質が求められる時代になると考えます。サステナビリティへの社会的な意識もより高まります。“技術×感性”を強みとする当社グループにとって、このような変化はチャンスであると捉えています。

② 経営ビジョンと価値創造ストーリー

経営ビジョン
(中長期的に目指す姿)

「なくてはならない、個性輝く企業」になる
～ブランド力を一段高め、高収益な企業へ～【事業利益率 20%】

社会価値の創造を通じ、企業価値を高め、ビジョンを実現



社会価値の創造を通じて、企業価値を高め、ビジョンの実現を目指します。

③新中期経営計画の位置づけと基本戦略

これまでの成果も踏まえ、新中期経営計画を“顧客・社会との繋がりを強化し、価値創造力を高める”3年間と位置づけ、これを基本戦略とします。



④経営目標(3年後)

財務
目標

(方針) 収益力の強化と成長基盤の強化を両立

事業利益率:13.8% | ROE:11.5% | EPS:270円 | (想定為替レート:USD 110円 / EUR 125円)

非財務
目標

コーポレートブランド価値*:1.3倍 | 新興国の器楽教育普及:100万人(累計) | 認証木材使用率:50%

*ヤマハ株式会社とヤマハ発動機株式会社の合同ブランド価値 \$1.2 billion (Interbrand社 Best Japan Brands 2019)

投資と
還元

(方針) 成長投資と株主還元バランス良く配分

総還元性向:50%(3年累計) |

⑤4つの重点戦略

a.顧客ともっと繋がる

広く、深く、長く、お客様と繋がるため、ブランドプロミスを通じたブランド訴求と、デジタルマーケティングを軸にしたデジタル・リアル両面の顧客接点整備、そしてライフタイムバリュー向上への貢献に取り組みます。また中国、ASEANをはじめとした新興国では、中間所得層を取り込み、成長を加速させます。音響事業、部品・装置事業では成長市場へ事業領域を拡大し成長を図っていきます。

b.新たな価値を創造する

ヤマハの強みである、“技術×感性”で新たな価値を創造します。世の中の変化や、お客様からのフィードバックに基づき、感性を定量化する技術(感性評価技術)や解析・シミュレーション技術を駆使し、またアコースティック技術、デジタル技術等、当社が保有する技術を融合させ、ユニークな製品・サービスをお客様に提供していきます。

c.生産性を向上する

付加価値向上と商品価値の訴求強化を通じて価格適正化を進めるとともに、製造コストの持続的な低減を図ります。また経費をゼロベースで見直し、顧客価値向上に資する戦略経費にシフトさせ、収益力の強化を図っていきます。

d.事業を通じて社会に貢献する

音楽文化・社会の持続的発展に貢献します。多種多様な楽器の供給を通じた世界の音楽シーンへの貢献、新興国における楽器教育普及等、音楽文化のサステナビリティへの貢献を拡大する他、製品・サービスを通じた社会課題の解決に取り組みます。また、持続可能な木材利用や環境配慮製品の開発などを通じ、自然との共生を実現していきます。

⑥事業別戦略

a.楽器事業

新興国を中心とした販売拡大と付加価値向上により収益力の強化を進めます。頂点戦略の推進や中高級価格帯の拡売、併せてライフタイムバリュー向上と音楽普及活動への取り組みを通じた需要創出を進めていきます。

b.音響事業

B2B事業では、デジタルミキサーの強みを活かしながら、トータルソリューションのさらなる強化に取り組む他、施主等、上流工程の顧客へのダイレクトアプローチを強化します。B2C事業であるAV機器では、顧客のライフスタイル変化に適合したポートフォリオへの転換を進めます。

c.部品・装置事業

「音響×音声×騒音制御」の技術で、車室内の多様な音の課題を解決し、市場でのポジションを確立していきます。

⑦投資と株主還元

創出したキャッシュを成長投資と株主還元バランス良く配分します。

[投資] 通常投資 400億円

戦略投資 500億円(新製造拠点への追加投資、R&D拠点、M&A他)

[株主還元] 継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為に適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施してまいります。

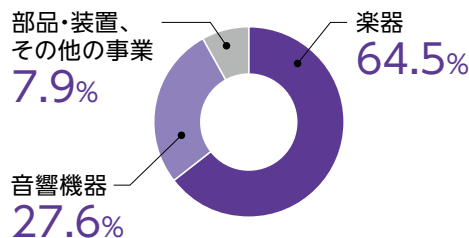
3年累計で総還元性向50%を目標とします。

(5) 財産及び損益の状況の推移

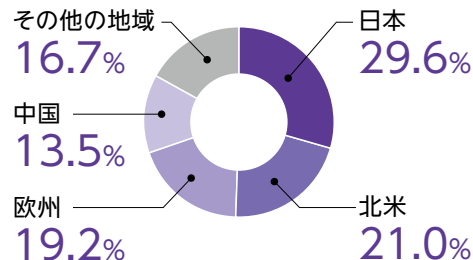
区分	2016年3月期 第192期	2017年3月期 第193期	2018年3月期 第194期	2019年3月期 第195期
売上高	435,477百万円	408,248百万円	432,967百万円	437,416百万円
営業利益	40,663百万円	44,302百万円	48,833百万円	56,030百万円
経常利益	40,907百万円	44,926百万円	49,233百万円	58,423百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	32,633百万円	46,719百万円	54,378百万円	43,753百万円
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 (EPS)	168円90銭	249円17銭	291円81銭	240円94銭
総資産	469,745百万円	522,362百万円	552,309百万円	514,762百万円
純資産	303,889百万円	367,437百万円	388,345百万円	382,771百万円

※第195期において、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用し表示方法の変更を行っております。
第194期の総資産の金額は、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

事業別売上高構成比率



地域別売上高構成比率

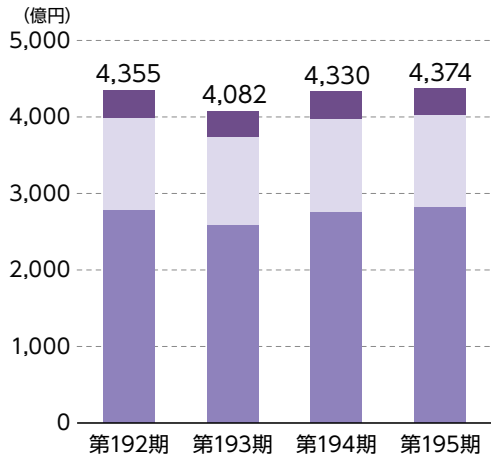


楽器事業・音響機器事業の地域別売上高構成比率

楽器事業	日本 26.7%	北米 21.0%	欧州 18.1%	中国 16.6%	その他 17.6%
音響機器事業	日本 23.7%	北米 24.9%	欧州 26.8%	中国 8.1%	その他 16.5%
売上高	2,820億円				
売上高	1,207億円				

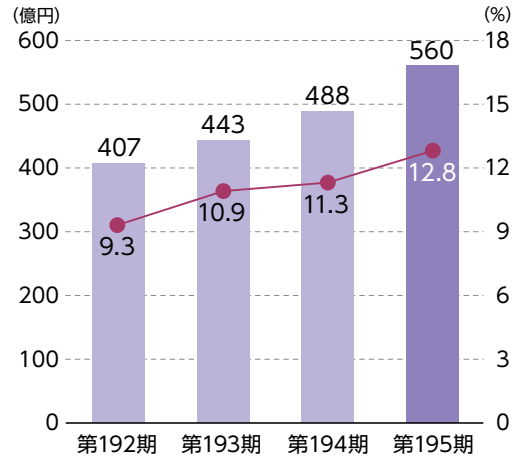
売上高

■ 楽器事業 ■ 音響機器事業 ■ 部品・装置、その他の事業



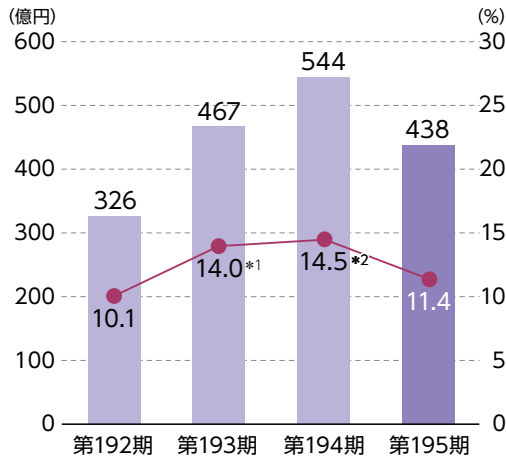
営業利益／売上高営業利益率 (ROS)

■ 営業利益 ● 売上高営業利益率



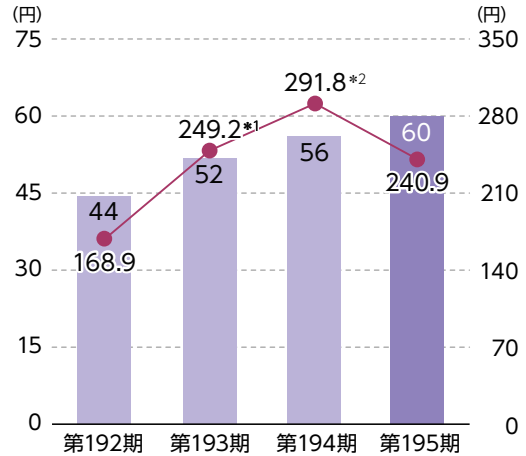
親会社株主に帰属する当期純利益／自己資本利益率 (ROE)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 自己資本利益率



年間配当／1株当たり当期純利益 (EPS)

■ 年間配当金額 ● 1株当たり当期純利益



*1 繰延税金資産計上を含む *2 ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却による売却益を含む

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ヤマハコーポレーションオブアメリカ	千米ドル 50,000	100.0%	楽器・音響機器の輸入及び販売
ヤマハミュージックヨーロッパ	千ユーロ 70,000	100.0%	楽器・音響機器の輸入及び販売
ヤマハミュージックマニュファクチュアリングアジア	百万インドネシアルピア 82,450	100.0%	楽器・音響機器の製造
ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司	千元 782,023	100.0%	中国国内の投資管理、楽器・音響機器の販売
ヤマハエレクトロニクスマニュファクチュアリングマレーシア	千マレーシアリングギット 31,000	100.0%	音響機器の製造
杭州ヤマハ楽器有限公司	千元 396,121	※ 100.0%	楽器の製造
蕭山ヤマハ楽器有限公司	千元 274,888	※ 100.0%	楽器の製造
ヤマハ電子(蘇州)有限公司	千元 328,754	※ 100.0%	楽器・音響機器の製造
ヤマハミュージックインディア	百万ルピー 3,700	※ 100.0%	楽器・音響機器の輸入及び販売、楽器の製造
株式会社ヤマハミュージックジャパン	百万円 100	100.0%	楽器・音響機器の販売
株式会社ヤマハミュージックリテイリング	百万円 100	※ 100.0%	楽器の販売
株式会社ヤマハミュージックマニュファクチュアリング	百万円 100	100.0%	楽器・音響機器の製造

(注) 1. ※印は、間接所有による持分を含む比率であります。
2. 連結子会社は、上記の重要な子会社12社を含む59社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品等
楽器事業	ピアノ、電子楽器、管楽器、弦楽器、打楽器、音楽教室、英語教室、音楽ソフト
音響機器事業	オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器、防音室
部品・装置、その他の事業	電子デバイス、自動車用内装部品、FA機器、ゴルフ用品、宿泊施設・スポーツ施設の経営

(8) 主要な営業所及び工場

当社	本社	静岡県浜松市中区中沢町10番1号
	営業拠点	東京事業所(東京都港区)、大阪事業所(大阪市浪速区)
子会社	国内	株式会社ヤマハミュージックジャパン(東京都港区) 株式会社ヤマハミュージックリテイリング(東京都港区) 株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス(東京都渋谷区) ヤマハファインテック株式会社(浜松市南区) 株式会社ヤマハミュージックマニュファクチュアリング(静岡県磐田市)
	海外	ヤマハコーポレーションオブアメリカ(米国) ヤマハカナダミュージック(カナダ) ヤマハミュージックヨーロッパ(ドイツ) ヤマハミュージックマニュファクチュアリングアジア(インドネシア) ヤマハインドネシア(インドネシア) ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司(中国) 天津ヤマハ電子楽器有限公司(中国) 杭州ヤマハ楽器有限公司(中国) 蕭山ヤマハ楽器有限公司(中国) ヤマハ電子(蘇州)有限公司(中国) ヤマハエレクトロニクスマニュファクチュアリングマレーシア(マレーシア) ヤマハミュージックインディア(インド)

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
楽器事業	14,808	57
音響機器事業	4,514	107
部品・装置、その他の事業	1,053	△17
合計	20,375	147

(注)従業員数は、就業員数で記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

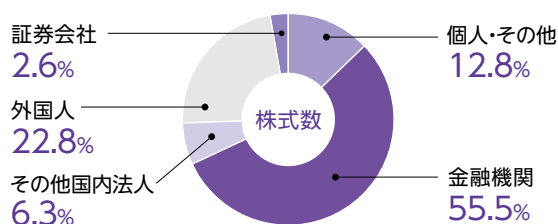
2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 191,555,025株(自己株式 11,919,368株を含む。)
 (3) 株主数 18,053名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,358	16.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,158	9.00%
ヤマハ発動機株式会社	10,326	5.75%
株式会社静岡銀行	7,525	4.19%
三井住友海上火災保険株式会社	7,486	4.17%
住友生命保険相互会社	7,300	4.06%
株式会社みずほ銀行	5,958	3.32%
日本生命保険相互会社	5,002	2.78%
資産管理サー ビス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,515	1.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	2,646	1.47%

(注) 当社は自己株式11,919,368株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除いた発行済株式の総数で除しております。

株主構成	株主数(名)	株式数(千株)
個人・その他	17,169	24,561
金融機関	59	106,253
その他国内法人	179	12,011
外国人	612	43,785
証券会社	34	4,942



(注) 「個人・その他」には自己株式が含まれております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
なか た たく や 中田 卓也	取締役	指名委員、報酬委員	ヤマハ発動機株式会社社外取締役、 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長
やま ほた さとし 山畑 聡	取締役		
ほそ い まさ ひと 細井 正人	取締役	監査委員	
の さか しげる 野坂 茂	社外取締役	指名委員、報酬委員	日本オラクル株式会社取締役 副会長
い とう まさ とし 伊藤 雅俊	社外取締役	指名委員、報酬委員	味の素株式会社代表取締役 取締役会長、 日本航空株式会社社外取締役
ほこ だ じゆん や 箱田 順哉	社外取締役	監査委員	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役(非常勤)、 イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役
なか じま よし み 中島 好美	社外取締役	監査委員	イオンフィナンシャルサービス株式会社社外取締役、 日本貨物鉄道株式会社社外取締役、株式会社アルバック社外取締役
ふく い たく 福井 琢	社外取締役	監査委員	弁護士(柏木総合法律事務所)、信越化学工業株式会社社外監査役
ひ だか よし ひろ 日高 祥博	社外取締役	指名委員、報酬委員	ヤマハ発動機株式会社代表取締役社長 社長執行役員

(注) 1. 取締役野坂茂、伊藤雅俊、箱田順哉、中島好美、福井琢及び日高祥博は社外取締役であります。

2. 当社は社外取締役野坂茂、伊藤雅俊、箱田順哉、中島好美、福井琢及び日高祥博を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

3. 監査委員箱田順哉は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役細井正人は常勤の監査委員であります。常勤の監査委員は、社内の情報収集力を高めるため選定しております。

5. 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

①当社は社外取締役日高祥博の兼職先でありますヤマハ発動機株式会社の株式の9.9%を保有しております。

②取締役野坂茂、伊藤雅俊、箱田順哉、中島好美及び福井琢の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

6. 当事業年度中の社外取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。

取締役中島好美は、2018年6月21日付で日本貨物鉄道株式会社の社外取締役に、2018年9月27日付で株式会社アルバックの社外取締役に、それぞれ就任いたしました。

取締役野坂茂は、2018年8月22日付で、日本オラクル株式会社取締役副会長に就任いたしました。

7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

取締役日高祥博は、2018年6月25日開催の第194期定時株主総会において新たに選任され就任した取締役であります。

2018年6月25日開催の第194期定時株主総会終結の時をもって、取締役柳弘之は任期満了により退任いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役細井正人、野坂茂、伊藤雅俊、箱田順哉、中島好美、福井琢及び日高祥博と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低限度額となります。

(2) 執行役の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
なか た たく や 中田 卓也	代表執行役社長	ブランド戦略本部長
かわ せ し の ぶ 川瀬 忍	常務執行役	楽器・音響生産本部長
やま は た さ と し 山畑 聡	常務執行役	経営本部長兼業務本部長
ふじ い し げ き 藤井 茂樹	執行役	IMC事業本部長兼技術本部長
い い づ か あ き ら 飯塚 朗	執行役	音響事業本部長
やま ぐ ち せ い い ち 山口 静一	執行役	楽器・音響営業本部長
だ い ろ く の た か し 大六野 隆	執行役	内部監査担当

(注) 2019年4月1日以降の執行役の担当の異動は次のとおりであります。
2019年4月1日付で鶴見照彦が執行役に選任され、楽器事業本部長に就任いたしました。

(3) 執行役員の氏名等

氏名	地位	担当、重要な兼職の状況
おおさわ ひろふみ 大澤 博史	執行役員	音響事業本部事業統括部長
ふくとめ ひとし 福留 斎	執行役員	楽器・音響営業本部AP営業統括部長
つるみ てるひこ 鶴見 照彦	執行役員	ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司董事長兼総経理
いとう きみやす 伊藤 公保	執行役員	楽器事業本部長兼楽器開発統括部長兼楽器事業統括部長
たかい まさと 高井 正人	執行役員	人事・総務本部長
たけなが しんいち 武永 伸一	執行役員	ヤマハミュージックインドネシアディストリビューター社長
おしき まさと 押木 正人	執行役員	株式会社ヤマハミュージックジャパン社長
トーマス・シェーペ	執行役員	ヤマハミュージックヨーロッパ社長
はが たかし 芳賀 崇司	執行役員	ヤマハミュージックインディア社長
もり た こういち 森田 浩一	執行役員	技術本部研究開発統括部長

(注) 2019年4月1日以降の執行役員の担当の異動は次のとおりであります。

大澤博史、福留斎及びトーマス・シェーペは、2019年3月31日をもって執行役員を退任しました。

鶴見照彦は、2019年4月1日付で執行役に選任され、楽器事業本部長に就任いたしました。

伊藤公保は、2019年4月1日付で楽器事業本部副本部長に就任いたしました。

トーマス・サムナーが2019年4月1日付で執行役員に選任されました。(ヤマハコーポレーションオブアメリカ社長)

鉄村直哉が2019年4月1日付で執行役員に選任されました。(楽器・音響生産本部製造プロセス統括部長)

徳弘太郎が2019年4月1日付で執行役員に選任されました。(経営本部経営企画部長兼業務本部情報システム部長)

大村寛子が2019年4月1日付で執行役員に選任されました。(ブランド戦略本部マーケティング統括部長)

(4) 取締役及び執行役報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			人数(名)
		固定報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	86	86	—	—	8
うち社外取締役	52	52	—	—	7
執行役	576	253	184	138	7

(注) 1. 上記には、2018年6月25日開催の第194期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役を兼務する執行役の報酬等の総額及び人数については、執行役の欄に記載しております。

役員の報酬等の額の決定に関する方針及びその概要

取締役、執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成される報酬委員会にて決定しております。

社外取締役及び監査委員を除く取締役、並びに内部監査担当を除く執行役の報酬は、(1)固定報酬(2)業績連動賞与及び(3)譲渡制限付株式報酬からなり、それらは概ね、5：3：2の割合で構成されております。(2)業績連動賞与は、前事業年度の連結当期純利益及び連結自己資本利益率(ROE)に連動させ、個人別の成績を加味した上で算出しております。個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいております。(3)譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的に導入しております。同時に中期での業績達成への動機づけを目的として、全体の2/3を業績に連動させており、業績条件は、中期経営計画で掲げた「事業利益率」「ROE」及び「EPS」を均等に評価指標としております。なお、中期経営計画期間終了後も長期にわたり株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から、役員退任まで譲渡制限は解除出来ないもの(譲渡制限期間は、30年又は役員退任時迄)としており、また、その間に重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

社外取締役、監査委員である取締役、及び内部監査担当である執行役の報酬は、固定報酬のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地位及び氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役 <small>の さか しげる</small> 野坂 茂	当事業年度開催の取締役会12回、指名委員会5回及び報酬委員会4回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 <small>い どう まさとし</small> 伊藤 雅俊	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回、並びに指名委員会5回及び報酬委員会4回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 <small>ほこ だ じゅんや</small> 箱田 順哉	当事業年度開催の取締役会12回、及び監査委員会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識に基づき発言を適宜行っております。
取締役 <small>なか じま よし み</small> 中島 好美	当事業年度開催の取締役会12回、及び監査委員会16回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 <small>ふく い たく</small> 福井 琢	当事業年度開催の取締役会12回、及び監査委員会16回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地と幅広い見識に基づき発言を適宜行っております。
取締役 <small>ひ だか よしひろ</small> 日高 祥博	取締役就任後の取締役会10回、並びに指名委員会4回及び報酬委員会3回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区分	支払額(百万円)
①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	186

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. ②には2020年3月期の国際財務報告基準(IFRS)の適用に備えた、IFRS比較年度財務諸表に関する監査業務に関わる報酬69百万円が含まれています。
4. 当社の重要な子会社のうち、ヤマハコーポレーションオブアメリカ、ヤマハミュージックヨーロッパ、ヤマハミュージックマニュファクチャリングアジア、ヤマハ楽器音響(中国)投資有限公司、ヤマハエレクトロニクスマニュファクチャリングマレーシア、杭州ヤマハ楽器有限公司、蕭山ヤマハ楽器有限公司、ヤマハ電子(蘇州)有限公司及びヤマハミュージックインディアは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスクマネジメントの強化を図る。

(1) 執行役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の理念体系を表す「ヤマハフィロソフィー」を定め、執行役、執行役員及びグループの全従業員はこれを共有・実践する。
- ② 取締役会は、経営の基本方針等法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、業務執行に関わる重要な決定を執行役に委譲し、その報告すべき内容を取締役会規則で定め、その手続きと決議の合理性を要求する。執行役は、職務執行の状況を取締役会に定期的に報告し、取締役会は執行役の職務執行を監督する。
- ③ 監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査する。
- ④ コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図る。
- ⑤ コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。
- ⑥ 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図る。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務上の重要リスクについて、代表執行役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行う。
- ② リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行う。
- ③ 内部監査部門の内部監査をととして、リスク情報の収集と適切な対応を行う。

(4) 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織規程、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、執行役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高める。
- ② 代表執行役社長の諮問機関として「経営会議」を設け、業務執行に関わる重要な決定等について検討を行い代表執行役社長に答申する。
- ③ グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制規程」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築する。

- ② 当社及び子会社は、取締役会規則、経営会議規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図る。
- ③ 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告する。
- ④ グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施する。

(6) 監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき従業員の執行役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保する。

(8) 監査委員会への報告に関する体制

- ① 監査委員は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べる。
- ② 監査委員は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明・報告を求める。
- ③ 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査委員会の要請に応じ、定期的に報告する。
 - ・ 内部監査部門による内部監査の結果
 - ・ 法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・ その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況

- ④ 子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の執行役、執行役員及び従業員をとおして、または直接、監査委員会に報告する。

(9) 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が監査委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

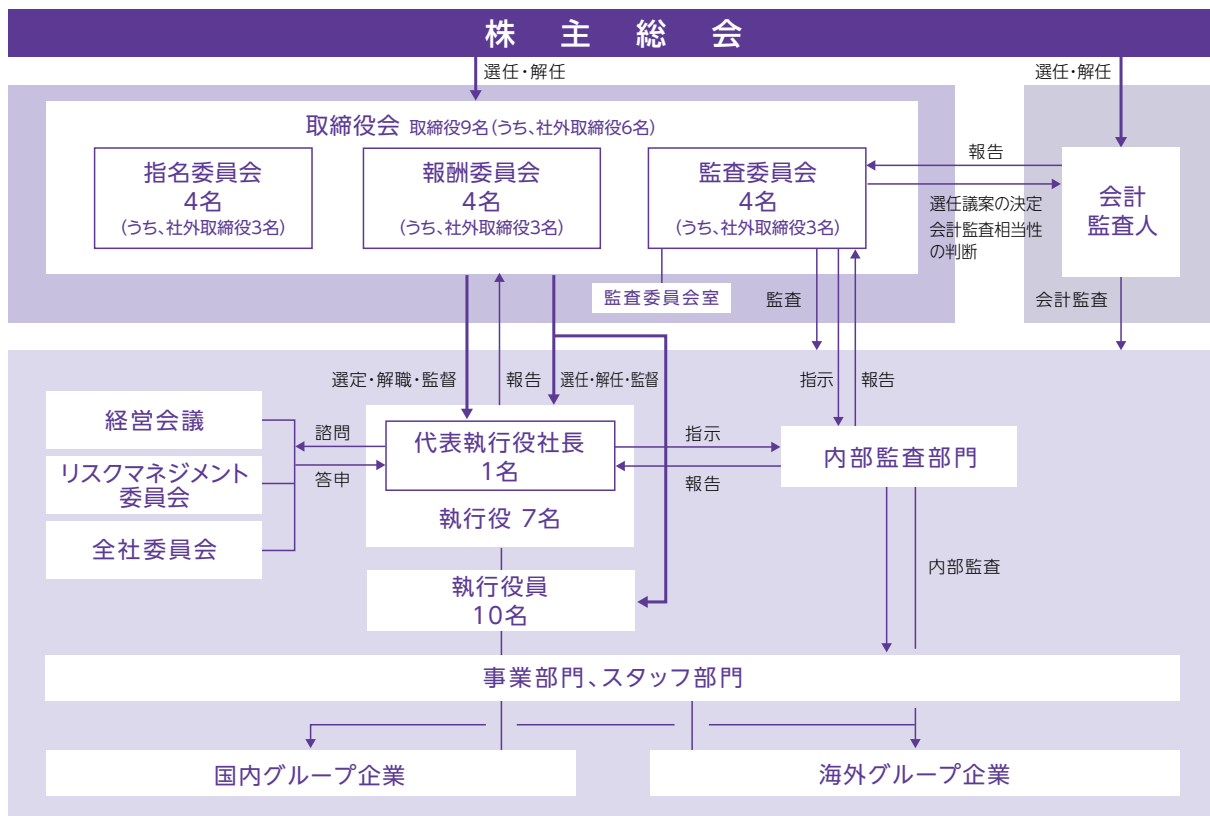
当社は、監査委員会に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないためのしくみを整備する。

(10) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査委員の請求により支払う。

(11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表執行役社長は、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査委員会と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進する。当社は、監査委員会の監査の実施にあたり、内部監査部門並びに会計監査人との連携の機会を確保する。監査委員会は、内部監査部門に対して必要に応じ監査に関する指示をすることができる。監査委員会が内部監査部門に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先する。内部監査部長の人事異動について、事前に監査委員会の意見聴取を行う。なお、監査委員会が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保する。



2019年3月31日現在

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 執行役、執行役員及び従業員の職務の執行及びその効率性を確保するための取組みの状況

当社は、企業理念及びその実現のための指針からなる「ヤマハフィロソフィー」を定め、執行役、執行役員及び従業員はこれを共有し、実践しております。また「コーポレートガバナンス方針書」を策定し、そこで定めたコーポレートガバナンス基本方針のもと、「業務の適正を確保するための体制」に基づき経営上の組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営の実現に取り組んでおります。

当社は、2017年6月の指名委員会等設置会社への移行に伴い、業務執行に関わる重要な決定権限を取締役会から執行役に大幅に委譲しております。これにより、執行においては、効率的かつスピード感のある業務執行が可能になっております。

当期においては、代表執行役社長の諮問機関である「経営会議」を月2回開催し、経営課題の進捗確認を行いながら中期経営計画に沿った業務執行を進めました。また、次期中期経営計画の審議も行いました。

執行役による職務執行の状況は、執行役から取締役会に対し定期または必要に応じ報告がされ、取締役会は、その職務執行状況を監督しました。

なお、執行役、執行役員の職務の執行及びその効率性を確保するため、執行役及び執行役員に関する執行役規則、執行役員規則を制定するとともに経営会議規則を明文化しております。

(2) 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、業務上の重要リスクについて、代表執行役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスク管理の方針策定を行うとともに、リスクの網羅的な把握・分析・評価や、対応のモニタリングを行っております。

当期においては、当社グループをとりまくリスクの重要度と発生頻度、及びコントロールレベルを評価・分析し、優先的に対処すべき重要リスクを特定するとともに担当部門を定め、コントロールレベルの引上げを行いました。

また、同委員会における5つの部会において、特定の専門課題を審議し、リスク低減活動を推進しています。

コンプライアンスに関しては、外部弁護士も委員とする部会を開催し、活動計画の策定やグループ全体を対象とした内部通報窓口寄せられた案件の対応を協議しました。当期においては、国内外のグループ従業員を対象としたアンケートを実施し内部通報窓口の浸透状況等について確認しました。また、コンプライアンス行動規準に基づいた教育プログラムとして各種研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を行いました。

(3) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための取組みの状況

当社は、グループ全体の業務の適正を確保するためグループマネジメント憲章、グループ内部統制規程及び各種グループ規程を定め、グループ全体の基本方針として共有しております。また、グループ企業管理規程を設け、当社における各子会社の所轄部門及びコーポレートスタッフ部門の役割を明確化し、子会社に対する責任と権限、運営管理の方法を定めております。

当期においては、グループ規程の整備を進め、人材マネジメント、ブランド、広報、知的財産管理、BCP、施設管理に関する規程を新たに制定しました。また、国内外子会社の管理責任者や、法務、情報システム、物流等の各業務の担当者が参加する国際会議を開催し、業務の課題や好事例の共有を図りました。また、内部監査部門がグループ全体の業務執行の適法性、合理性、有効性、効率性につき監査を行いました。

(4) 監査委員会の監査の実効性の確保に関する取組みの状況

当社は、監査委員会の監査の実効性を確保し、維持向上するため、監査委員会がグループ全体の重要情報の全てを入手でき、必要に応じ説明を受けることができる体制を確保しております。監査委員会の職務を補助すべき部門として監査委員会室を設け、専任者1名を配置しております。

当期においては、社外取締役3名と業務非執行の社内取締役1名により構成される監査委員会は、定期的にリスク管理・内部統制に関わる部門より報告を受け、内容確認を行いました。また、代表執行役社長との意見交換会を行ったほか、執行役、執行役員ら経営陣から報告を受け、業務執行状況を確認しました。国内子会社の監査役が一堂に会し各社の監査報告を行う連絡会を実施したほか、監査委員会が会計監査人、内部監査部門と情報共有を行う場を設けております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

	当期	前期
資産の部		
I 流動資産	281,608	289,493
現金及び預金	106,061	122,731
受取手形及び売掛金	55,527	56,499
商品及び製品	67,983	65,064
仕掛品	13,771	13,339
原材料及び貯蔵品	18,580	15,721
その他	20,770	17,352
貸倒引当金	△1,085	△1,216
II 固定資産	233,153	262,816
有形固定資産	121,934	115,817
建物及び構築物	43,121	32,431
機械装置及び運搬具	15,982	14,405
工具、器具及び備品	11,561	10,459
土地	43,402	43,880
リース資産	225	240
建設仮勘定	7,641	14,400
無形固定資産	7,301	6,167
投資その他の資産	103,918	140,831
投資有価証券	93,354	130,341
長期貸付金	96	93
退職給付に係る資産	394	276
繰延税金資産	4,708	4,699
敷金及び保証金	3,970	4,087
その他	1,541	1,452
貸倒引当金	△147	△120
資産合計	514,762	552,309

	当期	前期
負債の部		
I 流動負債	80,495	101,919
支払手形及び買掛金	17,548	19,946
短期借入金	8,936	11,131
1年内返済予定の長期借入金	—	41
未払金及び未払費用	42,481	45,527
未払法人税等	2,474	16,325
製品保証引当金	1,840	1,774
返品調整引当金	111	97
工事損失引当金	8	4
その他	7,094	7,069
II 固定負債	51,494	62,043
長期未払金	3,902	5,406
繰延税金負債	5,152	15,402
再評価に係る繰延税金負債	9,544	9,587
退職給付に係る負債	22,460	21,098
長期預り金	8,997	9,090
その他	1,437	1,457
負債合計	131,990	163,963
純資産の部		
I 株主資本	332,707	315,048
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	21,565	40,165
利益剰余金	325,141	294,904
自己株式	△42,533	△48,556
II その他の包括利益累計額	48,987	71,470
その他有価証券評価差額金	54,796	79,729
繰延ヘッジ損益	85	109
土地再評価差額金	20,379	16,095
為替換算調整勘定	△24,691	△23,862
退職給付に係る調整累計額	△1,582	△600
III 非支配株主持分	1,076	1,826
純資産合計	382,771	388,345
負債純資産合計	514,762	552,309

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2 当期において「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」等を適用し表示方法の変更を行っております。

これにより前期の資産合計及び負債純資産合計は7,875百万円減少しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	当期	前期
I 売上高	437,416	432,967
II 売上原価	255,291	258,465
売上総利益	182,124	174,501
III 販売費及び一般管理費	126,094	125,668
営業利益	56,030	48,833
IV 営業外収益		
受取利息	860	772
受取配当金	3,791	3,921
補助金収入	1,296	189
その他	793	792
営業外収益合計	6,742	5,676
V 営業外費用		
支払利息	437	359
売上割引	3,240	2,903
為替差損	141	1,301
その他	529	711
営業外費用合計	4,349	5,276
経常利益	58,423	49,233
VI 特別利益		
固定資産売却益	186	125
投資有価証券売却益	821	25,824
固定資産交換差益	2,034	-
特別利益合計	3,042	25,949
VII 特別損失		
固定資産除却損	470	346
投資有価証券売却損	0	3
投資有価証券評価損	-	11
減損損失	295	27
構造改革費用	214	-
確定拠出年金制度移行に伴う損失	-	148
過年度関税等	-	174
特別損失合計	980	712
税金等調整前当期純利益	60,485	74,471
法人税、住民税及び事業税	14,561	21,377
法人税等調整額	2,105	△1,330
法人税等合計	16,667	20,046
当期純利益	43,817	54,424
非支配株主に帰属する当期純利益	63	46
親会社株主に帰属する当期純利益	43,753	54,378

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結包括利益計算書(ご参考)

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

当期純利益	43,817
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△24,917
繰延ヘッジ損益	△24
土地再評価差額金	1,315
為替換算調整勘定	△863
退職給付に係る調整額	△982
持分法適用会社に対する持分相当額	△14
その他の包括利益合計	△25,487
包括利益	18,330
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	18,300
非支配株主に係る包括利益	29

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨(ご参考)

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	30,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△250
現金及び現金同等物の増減額	△21,587
現金及び現金同等物の期首残高	117,403
現金及び現金同等物の期末残高	95,815

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	28,534	40,165	294,904	△48,556	315,048
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,547		△10,547
親会社株主に帰属する当期純利益			43,753		43,753
土地再評価差額金の取崩			△2,969		△2,969
自己株式の取得				△11,948	△11,948
自己株式の消却		△17,964		17,964	-
自己株式の処分		5		6	11
連結子会社株式の取得による持分の増減		△641			△641
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△18,600	30,237	6,022	17,659
2019年3月31日残高	28,534	21,565	325,141	△42,533	332,707

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	79,729	109	16,095	△23,862	△600	71,470	1,826	388,345
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△10,547
親会社株主に帰属する当期純利益								43,753
土地再評価差額金の取崩								△2,969
自己株式の取得								△11,948
自己株式の消却								-
自己株式の処分								11
連結子会社株式の取得による持分の増減								△641
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△24,932	△24	4,284	△828	△982	△22,483	△749	△23,233
連結会計年度中の変動額合計	△24,932	△24	4,284	△828	△982	△22,483	△749	△5,573
2019年3月31日残高	54,796	85	20,379	△24,691	△1,582	48,987	1,076	382,771

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

	当期	前期
資産の部		
I 流動資産	105,168	112,904
現金及び預金	54,722	70,038
受取手形	253	1,111
電子記録債権	1,153	821
売掛金	16,430	14,980
商品及び製品	12,191	11,176
仕掛品	2,031	2,280
原材料	1,237	989
短期貸付金	4,504	4,251
その他	13,005	7,548
貸倒引当金	△361	△294
II 固定資産	253,719	286,382
有形固定資産	74,169	71,716
建物及び構築物	26,295	16,849
機械及び装置	1,057	1,049
車輛運搬具	61	57
工具、器具及び備品	3,006	2,103
土地	40,601	40,985
リース資産	2	—
建設仮勘定	3,144	10,670
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	179,548	214,664
投資有価証券	92,400	129,374
関係会社株式	65,546	63,669
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	2	2
敷金及び保証金	1,034	1,055
その他	132	113
貸倒引当金	△131	△113
資産合計	358,887	399,286

	当期	前期
負債の部		
I 流動負債	44,376	59,347
買掛金	8,925	7,837
短期借入金	13,447	11,553
リース債務	0	—
未払金	4,823	8,502
未払費用	15,388	15,438
未払法人税等	—	14,616
前受金	815	199
預り金	512	532
製品保証引当金	20	22
子会社支援引当金	442	643
II 固定負債	46,637	58,772
リース債務	2	—
長期未払金	2,840	4,277
繰延税金負債	10,087	19,864
再評価に係る繰延税金負債	9,544	9,587
退職給付引当金	15,118	15,903
長期預り金	8,997	9,090
その他	47	48
負債合計	91,013	118,120
純資産の部		
I 株主資本	192,636	185,272
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	22,206	40,165
資本準備金	3,054	40,054
その他資本剰余金	19,152	111
利益剰余金	184,429	165,127
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金	180,269	160,968
圧縮記帳積立金	6,712	1,821
買換資産取得特別勘定積立金	—	5,146
別途積立金	70,710	70,710
繰越利益剰余金	102,847	83,289
自己株式	△42,533	△48,556
II 評価・換算差額等	75,237	95,894
その他有価証券評価差額金	54,771	79,689
繰延ヘッジ損益	85	109
土地再評価差額金	20,379	16,095
純資産合計	267,873	281,166
負債純資産合計	358,887	399,286

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 2 当期において「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を適用し表示方法の変更を行っております。
これにより前期の資産合計及び負債純資産合計は4,295百万円減少しております。

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	当期	前期
I 売上高	232,416	231,101
II 売上原価	178,968	172,263
売上総利益	53,448	58,838
III 販売費及び一般管理費	33,930	32,800
営業利益	19,518	26,038
IV 営業外収益		
受取利息	118	84
受取配当金	17,510	11,337
その他	1,250	207
営業外収益合計	18,879	11,630
V 営業外費用		
支払利息	2	2
その他	181	950
営業外費用合計	183	952
経常利益	38,214	36,715
VI 特別利益		
固定資産売却益	40	11
固定資産交換差益	2,034	—
投資有価証券売却益	821	25,824
子会社支援引当金戻入額	200	—
特別利益合計	3,097	25,836
VII 特別損失		
固定資産除却損	350	129
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	—	10
関係会社株式評価損	688	—
減損損失	192	—
貸倒引当金繰入額	94	11
子会社支援引当金繰入額	—	184
特別損失合計	1,325	339
税引前当期純利益	39,985	62,212
法人税、住民税及び事業税	5,051	14,965
法人税等調整額	2,115	△290
法人税等合計	7,167	14,674
当期純利益	32,817	47,538

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	買換資産取得特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	28,534	40,054	111	40,165	4,159	1,821	5,146	70,710	83,289	165,127	△48,556	185,272
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△10,547	△10,547		△10,547
当期純利益									32,817	32,817		32,817
土地再評価差額金の取崩									△2,969	△2,969		△2,969
圧縮記帳積立金の積立						5,146				5,146		5,146
圧縮記帳積立金の取崩						△256			256	-		-
買換資産取得特別勘定積立金の取崩							△5,146			△5,146		△5,146
自己株式の取得											△11,948	△11,948
自己株式の消却			△17,964	△17,964							17,964	-
自己株式の処分			5	5							6	11
資本準備金の取崩		△37,000	37,000	-								-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	△37,000	19,040	△17,959	-	4,890	△5,146	-	19,557	19,301	6,022	7,364
2019年3月31日残高	28,534	3,054	19,152	22,206	4,159	6,712	-	70,710	102,847	184,429	△42,533	192,636

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	79,689	109	16,095	95,894	281,166
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△10,547
当期純利益					32,817
土地再評価差額金の取崩					△2,969
圧縮記帳積立金の積立					5,146
圧縮記帳積立金の取崩					-
買換資産取得特別勘定積立金の取崩					△5,146
自己株式の取得					△11,948
自己株式の消却					-
自己株式の処分					11
資本準備金の取崩					-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△24,917	△24	4,284	△20,657	△20,657
事業年度中の変動額合計	△24,917	△24	4,284	△20,657	△13,292
2019年3月31日残高	54,771	85	20,379	75,237	267,873

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 関口 俊克 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松浦 俊行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマハ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関口 俊克 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマハ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第195期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第195期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、執行役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、監査委員会が定めた監査基準に準拠し、監査方針及び職務分担等を定めた監査計画に基づき、会社の内部監査部門等及びその他スタッフ部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、決裁書等の重要書類の内容、取締役及び執行役等の職務の執行状況、並びに会社の業務及び財産の状況について調査いたしました。

子会社については、子会社監査役及び会計監査人等との意思疎通を図るとともに、必要に応じて子会社へ赴き、各社の取締役及び部門長等から事業の報告を受け、業務及び財産の状況等について調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書と併せ、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日
ヤマハ株式会社 監査委員会

監査委員 箱田 順哉 ㊞

監査委員(常勤) 細井 正人 ㊞

監査委員 中島 好美 ㊞

監査委員 福井 琢 ㊞

(注)監査委員 箱田順哉、中島好美及び福井琢は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

サステナビリティへの取り組み

社会課題の解決に貢献する製品・サービスや事業活動における環境・社会への配慮など、持続可能な社会構築への取り組みである「サステナビリティ」を推進しています。

持続可能な木材利用

当社グループは管楽器材料のアフリカンブラックウッドについて、現地製材業者とパートナーシップを組み、FSC認証森林からの調達や利用効率向上など現存資源の有効活用に向けた取り組みを進めています。また、地域と連携し、将来の資源量確保のための植林事業を行っています。



将来の資源量維持を目指すアフリカンブラックウッドの植林事業

製品・サービスを通じた社会課題の解決 —「I'm a HERO Program」をコロンビアで開始—

世界には、格差や貧困、そしてそこから生まれる差別意識や偏見といった、いわゆる「見えない壁」によって、子どもたちの未来を狭めてしまっている現実があります。こうした社会課題に対して、音楽を演奏する楽しさを知った子どもたちが、大きなチャレンジを経て、子どもたち自らの力で「見えない壁」に立ち向かうヒーローとなる『I'm a HERO Program』を、コロンビア共和国にて展開しました。2018年9月に、コロンビア国内一部リーグである「カテゴリA・プリメーラ A」の一節において、同国の強豪サッカークラブの選手らとともに子どもたち26名がフィールドに立ち、管楽器「ヴェノヴァ^{ヴェノヴァ}™」によるコロンビア国歌演奏を大観衆の前で披露。子どもたちが自らの努力の成果として大勢の観客の前で演奏する姿は、逆境に挑戦し乗り越えていく「ヒーロー」の象徴です。



プロジェクトのドキュメント動画を
配信しています。

https://live.yamaha.com/im_a_hero/jp/



トピックス

「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2018」大賞受賞



左:宮内義彦 一般社団法人日本取締役協会会長
右:中田卓也 当社代表執行役社長

一般社団法人 日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2018*」において、Grand Prize Company(大賞)を受賞しました。本賞は、コーポレートガバナンスを用いて中長期的に健全な成長を遂げている企業を表彰するもので、2015年より実施されています。

コーポレートガバナンスは、一度構築したら終わりではなく、今後も引き続きガバナンスの強化・改善を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

*「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー」は、一般社団法人日本取締役協会の登録商標です。

ヤマハとヤマハ発動機、 “2つのYamaha”が融合する1日 Two Yamahas, One Passion —RIDERS MEET PIANIST—

当社とヤマハ発動機株式会社は、2018年10月17日にヤマハ銀座ビル内「ヤマハホール」にて、ピアニストとライダーの感性が融合する合同イベント「Two Yamahas, One Passion —RIDERS MEET PIANIST—」を開催しました。MotoGP(ロードレース世界選手権)などに出場するバレンティーノ・ロッシ選手らライダー5名と、世界で活躍するピアニストで作曲家のフランチェスコ・トリスターノ氏が一堂に会し、トークセッションを行ったほか、トリスターノ氏が作曲したオリジナル楽曲を世界初披露しました。



バレンティーノ・ロッシ選手らライダー5名と
フランチェスコ・トリスターノ氏

新たなイノベーションを創出する拠点 「イノベーションセンター」が誕生

これまで複数拠点に分散していた研究・開発部門の技術者を結集することにより、既存技術同士や最新技術の融合、社内外の交流を通じて新たな価値を生み出すことを狙いとして、本社構内に最新の研究・実験設備を備えた新開発棟を建設、2018年6月に完成しました。隣接する既存の開発棟と併せて「イノベーションセンター」としています。



イノベーションロード

新開発棟の1階には、当社の製品開発や事業の歴史、未来へ向けた取り組みを「見て・聴いて・触れて」体感できる企業ミュージアム「イノベーションロード」を設置しました。製品など約800点を展示し、創業当時から現在に至るまでの当社の「挑戦の歴史」や「技術」を知ることができる施設として、2018年7月から一般に公開しています。



特殊実験室

開発段階における「音づくり」「音の物理データの計測」「演奏者や聴衆など人データの計測」の3つの用途ごとに分かれた最先端の実験室を整備しました。セッションスタジオやレコーディングスタジオなどの各種スタジオ、アコースティック楽器の試奏室のほか、無響室や残響室、振動実験室などを設置しています。



残響室

建築内装材の吸音率測定や、音源の音響パワーレベル測定に使用される実験室で、不整形の残響室としては国内最大規模です。また測定以外にも、高密度の響きを利用してエコー・チェンバー（反響音の録音に用いる部屋）として活用することも可能です。



無響室

壁面に吸音楔を設け、室内の音の反響を極限まで小さくした特別な測定室です。室内の反響音がないため、被測定物から発生する音だけを忠実に測定することができます。国内最大の広さを有し、グランドピアノやラインアレイスピーカーなどの大型製品の測定にも対応できます。



レコーディングスタジオ

大小4つの録音ブースと3つの調整室があります。床は不要な振動を抑える浮床構造になっており、壁には響きの量を変化させる残響可変板を設置しています。プロのアーティストが使用するスタジオと同等の機能を担保しています。製品開発に必要な音響機器の評価、楽器音のサンプリングコンテンツ作成など多様な作業に活用できます。

株主メモ

●事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
●定時株主総会の基準日	3月31日
●定時株主総会	6月
●期末配当の基準日	3月31日
●中間配当の基準日	9月30日
●単元株式数	100株

●公告の方法

電子公告によります。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。<https://www.yamaha.com/ja/>

●株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所

〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

●株式事務のお問い合わせ先

株式事務の内容により、証券会社または三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。

●特別口座について

株券電子化の施行日(2009年1月5日)前に株式会社証券保管振替機構(ほふり)を利用されていなかった株主様の株式は、三井住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記録されております。

●配当金計算書について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付書面としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当金支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をされる株主様は、大切に保管ください。

株式事務の内容	①住所変更 ②配当金受取方法の変更 ③単元未満株式の買取請求	未払い配当金の支払い
口座を開設されている場合	口座を開設された証券会社	三井住友信託銀行株式会社
株式が特別口座にある場合	三井住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行株式会社

●三井住友信託銀行株式会社のお問い合わせ先

 **0120-782-031** 平日9:00-17:00



この「報告書」は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10番1号
Tel: 053(460)2800 Fax: 053(460)2802
URL: <https://www.yamaha.com/ja/>